



戦後75年 切り絵が映す戦争

～疎開先・鶴岡でたくましく生きた江戸川区の子どもたち～

昭和19年(1944年)8月、先の大戦はいよいよ本土への空襲が激しさを増し、江戸川区の国民学校24校、約5100人の子どもたちは戦火を逃れるため、親元を離れ、上野駅から山形県鶴岡市をはじめとする疎開先に向かいました。

疎開先の様子を表現した、鶴岡出身の佐藤廣士さんの切り絵は、戦時下のつらさとともに、たくましい子どもたちの様子を伝えています。この切り絵を通じて、当時に思いをはせ、平和の尊さについて考えてみましょう。



作品名：山形・鶴岡へ(上野駅)

空腹に負けない



作品名：スカンポ(酸葉)

切り絵の作者・佐藤廣士さんのご好意で所蔵作品を掲載しました。現時点で一般公開の予定はありません。

女の子が食べているスカンポ(酸葉)は、野原で見られる多年草です。

戦時下での食糧事情の厳しさは疎開先も例外ではなく、子どもたちは日々空腹と闘っていました。区の子どもたちは、地元の子から教わった酸味がある酸葉に塩を付けて食べたり、捨ててあった渋柿の皮を拾って食べたり、小川に流れてきた米粒をタワシで集めて食べたりして空腹をしのいでいました。

お父さんお母さんに会いたい



作品名：東京に帰りたい

山形県と新潟県の県境にある弁天島近くの海岸線に沿う羽越本線の汽車を、区の子どもたちが見送っている様子です。

区の子どもは、「あの汽車は東京に行く」と思うと両親が恋しくなり、汽車を見送った後、線路に耳をつけて遠ざかる鉄輪の響きをずっと聞いていました。親から引き離された子どもの悲しい様子が、戦争の悲惨さを物語っています。

友達ができた



作品名：メンコの名人

子どもはどこに行ってもすぐに仲良くなれるもの。この切り絵は、鶴岡と区の子どもがメンコで一緒に遊んでいる様子です。子どもたちは、一緒に遊び・学び・働いて、全てが大切な経験になりました。

学童疎開を契機に区と鶴岡市は交流が始まり、この友情と平和の尊さを語り継ぐため、昭和56年5月に友好都市盟約を結びました。現在も相互の交流を深めています。

想い

江戸川区長 齊藤 猛

区長室から

先月、「原爆犠牲者追悼碑」が立つ滝野公園で、区内原爆被爆者の会「親江会」主催の追悼式が行われました。今年にはコロナ禍の中、献花だけでは実施できず、若い世代による発表は動画サイトで公開されました。動画では平井西小5年の瀬野凛咲さんが、被爆者、米澤鐵志氏の体験記「ぼくは満員電車で原爆を浴びた」の感想文を発表しています。

「広島で母親と乗っていた満員電車で被爆した米澤さんが見た、見てしまった地獄絵図。私は戦争の本を初めて読んだわけではないけれど、これほどまでに読むのが苦しい本はなかった」。親に頼み、家族で夏休みに広島を訪れ、「そこで見たものは、ボロボロになった学生服、8時15分まで止まった時計。原爆ドームを前にして『暑い』と言っているけれど、暑い気がした」と。

瀬野さんは見て、感じ、学び、「私は戦争をしないと決めた後の日本に生まれ今ここにいます。平和な時間がある今だからこそ、戦争で傷ついた人々の姿、家族を失う悲しみ、その現実から目をそらす、伝え続けていくことが平和への第一歩だ」と強く訴えます。

戦後75年がたち、戦争を知る世代が高齢化する中、こうした若い世代の尊い想いは、世界を平和な社会へ導いてくれるものと信じています。

- ・区のイベントや事業は、国の定めた目安に基づく人数制限などの新型コロナウイルス感染症対策の下で行います。人と接する場にお出掛けの際はご自身でも原則マスクを着用するなど感染症対策へのご協力をお願いします。
- ・掲載内容は変更される場合があります。必ず電話や区ホームページなどで最新情報をご確認ください。

区ホームページ▶



参加申し込み記入例

- ①催し名・コース（希望日・時間）
 - ②郵便番号・住所
 - ③氏名（フリガナ）
 - ④年齢（学年）
 - ⑤連絡先（電話・FAX 番号など）
- ※往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入。
- 原則①～⑤を全て記入
 - 区内在勤・在学の場合は⑥勤務先・学校名を記入
 - 記事内に指定がある場合は⑦そのほか記載事項を記入
 - 原則1人1枚（重複申し込みは無効）

お知らせ

第9回江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の傍聴人募集

新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の開催に当たり、傍聴希望者を募集します。■9月9日（金）13時30分から 区役所南棟5階502会議室 ※新型コロナウイルス感染症対策のため委員会とは別室で傍聴していただきます。■新庁舎の規模・施設計画ほか ■10人（抽選）■8月17日（金）までに申込書（区役所第三庁舎別館窓口で配布または区ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、郵送（必着）・ファクシミリまたは電子メールで、〒132-8501（住所不要）新庁舎建設推進担当課係 ☎5662-2605・☎5662-1310・✉shinchou-sha@city.edogawa.tokyo.jp ○傍聴人に決定した方のみ、8月20日（金）ごろに電話（メールアドレスをお持ちの方は電子メール）でお知らせします。

文化財係会計年度任用職員募集

任用期間＝9月1日～11月30日 勤務日＝毎または金（月4日程度） 勤務時間＝9時30分～16時15分（実働6時間） 勤務地＝清新第二中学校 ■郷土資料室が収蔵している資料整理 ■博物館学芸員資格取得を目指しており、学校教育法に基づく大学で日本史・民俗学などを専攻している、または博物館学芸員資格を取得（見込み含む）し、学校教育法に基づく大学

院で日本史・民俗学などを専攻している学生⇨5～10人 報酬＝月額6300円 ※交通費の支給は月額5万5000円まで。■8月21日（金）までに履歴書（写真貼付）を郵送（必着）または持参、〒132-0031 松島1-38-1 グリーンパレス3階 教育推進課文化財係 ☎5662-7176 ※書類選考通過者のみ連絡の上、面接を実施します。必ず事前に区ホームページ「人事・採用情報」をご確認ください。

穂高荘・塩沢江戸川荘

穂高荘 9月の穂高号は17日（金）2泊3日「初秋の善光寺と小布施散策」がお薦めです。お彼岸や連休前に穂高号でゆったりお出掛けしませんか。■穂高荘予約センター ☎5662-7051 塩沢江戸川荘 9・10月は、ご宿泊日の3日前までのお申し込みで、松茸の味を満喫できる土瓶蒸し・天ぷら・ご飯がセットになった「贅沢松茸三品」を1260円で提供します。ぜひご賞味ください。■塩沢江戸川荘予約センター ☎0120-007-095（☎金田は ☎025-783-4701）

災害などにより甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります

災害などにより甚大な被害を受けた方に対して、一度課税された税金のうち納期限前のもを、被災の程度などによって減免（軽減または免除）する制度や、納税を猶予する制度があります。対象は、固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税などです。納期限までに被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ納税者本人が申請してください。■江戸川都税事務所 ☎3654-2151

防衛省・自衛隊採用説明会

■8月22日（金）⇒東京しごとセンター（千代田区飯田橋3-10-3）／8月23日（土）⇒立川地方合同庁舎（立川市緑町4-2） 9時～12時、13時～16時 ■自衛隊東京地方協力本部新小岩募集案内 ☎3696-3537 ○受験資格など詳しくはお問い合わせください。

休館のお知らせ

☆小松川区民館 ☎3683-5249

■8月14日（金）17時～21時30分⇒館内消毒のため

催しもの

小規模保育所就職フェア

区内の小規模保育所が合同で就職相談会を開催します。■8月21日（金）16時～20時30分 ■タワーホール船堀4階研修室 ■保育士・栄養士・子育て支援員・看護師の資格をお持ちの方 ■江戸川区、江戸川区小規模保育所連絡会 運営支援係 ☎5662-5028

郷土資料室ミニ企画展「一之江名主屋敷で観察する」

江戸川区に現存する古民家「一之江名主屋敷」を古民家・名主・屋敷の3つのテーマで描いたスケッチなどで紹介します。■8月22日（土）～10月18日（日）9時～17時（観を除く） ■郷土資料室（グリーンパレス3階） ■文化財係 ☎5662-7176

地域で子育て応援「ファミリーサポート」

協力会員の入会説明会（要予約） 地域で子育てを助け合う有償のボランティア活動です。■8月26日（金）■説明会⇨10時～11時35分／研修会⇨12時15分～15時30分 ※説明会と研修会は別日での受講も可。随時開催していますので、両方の受講を3カ月以内に完了してください。■グリーンパレス集会室304 ■10人（申込順） 昼食、本人確認のできるもの（運転免許証など）、写真2枚（縦3cm×横2.4cm） ■電話で受け付け、ファミリー・サポート・センター ☎5662-0364

児童相談所「はあとポート」

「みんなで考えるワークショップ「たたかない、怒鳴らない子どもと向き合うヒント」」

子育ては楽しいこともあるけれど、大

変なこともたくさん。子育てのヒント満載のみんなで考えるワークショップです。■8月29日（日）10時～12時 ■概ね3～7歳のお子さんがある親または保育者20人（申込順） ■岡井さくら（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） ■8月11日（金）10時から電話で、児童相談所総合相談係 ☎5678-1810 ※一時保育あり（要予約・先着順）。

えどがわエコセンター「マスク作り体験教室」

手縫いでマスクを作ってみませんか。■9月2日（金）・3日（土） 10時から、13時から ■タワーホール船堀3階えどがわエコセンター多目的ルーム ■3歳以上の方各15人（申込順） ※小学生以下は保護者同伴。■200円（材料費） ■荒木初美 ■8月11日（金）10時から電話またはファクシミリ（記入例参照）で、えどがわエコセンター ☎5659-1651・☎5659-1677

篠崎文化プラザ「気持ち、元気に、朗読会『こんな先輩、いたなあ。こんな気持ち、あったなあ…』」

■9月5日（日）14時～15時30分 ■「ウサギの日々」 ■中学生以上の方25人（申込順） ■岡崎ちか子（朗読の森）ほか ■8月11日（金）14時から電話で、篠崎文化プラザ ☎3676-9071

圓藏亭落語会 in 中央図書館

■9月13日（日）14時～16時30分（休憩30分） ■小学生以上の方40人（申込順） ※未就学児の同伴不可。■8月11日（金）14時から電話または窓口で、中央図書館 ☎3656-6211

第97回小岩で落語を聴く会

■8月30日（日）14時～16時30分 ■小岩区民館 ■30人（先着順） ■500円 ■河内家るばん、柳花楼扇生、隠れ家虎太郎ほか ■江戸川区 園長 ☎090-2400-7853＝12時～13時

経営者支援セミナー

働き方の大転換期 未来に向けての就業規則 整備のポイント ■9月2日（金）10時～11時30分 ■岡藤浦隆英（特定社会保険労務士）

テレワークにおける人事労務のツボ 導入時の体制整備から評価まで

■9月2日（金）13時30分～15時 ■岡藤浦隆英（特定社会保険労務士） ■会わずに売上を作りこむ！ 新型コロナ時代の「リモート営業・商談」の最新線 ■9月14日（日）14時～16時 ■酒井勇貴（中小企業診断士）

《タワーホール船堀4階研修室》《江戸川区《江戸区》ファクシミリ（記入例参照）または下記ホームページで受け付け中、東京商工会議所江戸川支部 ☎5674-2911・☎5674-2997・✉https://www.tokyo-cci.or.jp/edogawa/ ※詳しくは上記ホームページをご覧ください。

初心者俳句講座

■9月12日～10月10日の毎週（日）13時～16時（全5回） ■グリーンパレス集会室403 ■俳句の基本・実作指導ほか ■25人（抽選） ■2000円（資料代含む） ■江戸川区 ■8月22日（金）までに往復ハガキ（記入例参照）を郵送（必着）、〒133-0055 西篠崎1-11-26 江戸川区俳句連盟・高橋博行 ☎3670-1668

健康・福祉

神経難病検診

■10月4日（日）9時から ■専門医による診察・療養相談ほか ■パーキンソン病・進行性筋萎縮症などの神経難病やその疑い（しびれ、麻痺、歩行・言語障害な

毎月10日は

もったいないクッキングデー!!

毎月10日は、捨ててしまいがちな野菜の皮や茎などを活用して「もったいないクッキング」にチャレンジ！区ホームページの「食べきりレシビ」もご利用ください。

ごみ減量係 ☎5662-1689

▲食べきりレシビ

「広報えどがわ」が変わります

10月1日号から広報えどがわが全面リニューアルし、月2回発行（各月1日号・15日号）、A4サイズの冊子に変わります。新聞折り込みは継続し、配布場所の変更もありません。新しい広報えどがわについては10月1日号で詳しくご紹介します。

掲載広告を募集します

掲載日＝10月1日号～12月15日号 規格＝中面（下欄部分）のみ、4色、縦1cm×横17cm 掲載料＝2万5000円 ■申込用紙（区役所3階1番広報課で配布、または区ホームページからダウンロード可）に記入し、広告案を添えて、各号発行日の32日前（日）に届けてください。また電子メール・ファクシミリまたは持参、編集係 ☎5662-0403・☎3652-1109・✉hensyu@city.edogawa.tokyo.jp ※10月1日号掲載分は8月24日（金）まで募集期間を延長します。 ※掲載基準など詳しくは区ホームページをご覧ください。

ど）のある方40人（申込順） ■8月11日（金）～21日（金）に電話で、江戸川区医師会 ☎3652-3166＝月～金 9時～17時 ■熟年相談室の催し

介護者交流会 在宅で熟年者を介護している家族の方が対象です。

テーマ	日時（8月）	会場	申込先
認知症サポート医の先生を交えて認知症について学びましょう～茶話会～	26日（金）13時30分～15時	【本一色】アゼリー江戸川 ☎5607-7600	

介護予防教室 健康で生き生きと暮らしていくための教室です。

テーマ	日時（8月）	会場	申込先
転倒予防体操～転ばない身体づくり～（要10人）	18日（金）13時30分～15時	南葛西会館 福楽園 ☎5659-5353	【南葛西】みどりの郷福楽園
脱水予防について～この夏を元気に乗り切るために～	20日（金）14時～15時30分	タワーホール船堀302会議室	【船堀】暖心苑 ☎5878-1521
椅子を使った簡単体操（要15人）	21日（土）10時～11時	篠崎コミュニティ会館	【篠崎】きく ☎5664-3080
気分を変えて熱中症予防（要6人）	25日（金）14時～15時	南小岩コミュニティ会館	【南小岩】小岩ホーム ☎5694-0111

《江戸区》各申込先へ電話で

総合相談会～大切な“いのち”を守る“生きる”支援～

借金・失業・心の悩みなど、生活上のさまざまな相談に、各分野の専門家が応じます。■8月22日（金）下表のとおり ■いのちの支援係 ☎5661-2478

日	時	会場
8月20日（金）	13時30分～15時	葛西健康サポートセンター
9月3日（金）		中央健康サポートセンター

催し	日時	対象	会場・申し込みなど
SDGs 私たちにできること～先進国デンマークに学ぶ～ 田中いずみ（デンマーク大使館上席商務官）	9月6日（金）14時～15時30分	30人（申込順）	■篠崎文化プラザ ■8月11日（金）15時から電話または窓口で、篠崎図書館 ☎3670-9102
親子でいっしょに防災講座 田中あどろりず（アウトドア防災ガイド）	9月6日（金）14時～15時30分	幼児～小学生と保護者16組（申込順）	■松江区分区プラザ ■8月11日（金）10時から電話または窓口で、松江図書館 ☎3654-7251
0才からのわらべうたライブ～その3～ 坂野知恵（わらべうたうたい）	9月12日（土）11時～11時30分・14時～14時30分	小学生以下の方各10人（申込順） ※保護者同伴。	■8月11日（金）9時から電話または窓口で、東部図書館 ☎5666-1022

～スポーツ施設の教室～

水辺のスポーツガーデンの教室	
キッズテニス教室	
■9月6日・13日・27日、10月4日の日（全4回） ※予備日10月11日（日）。■9時～10時10分⇨年長児～小学1年生16人／10時15分～12時⇨小学2～6年生16人 ※いずれも申込順。■各3000円 ■ラケット（お持ちの方）、運動着ほか ■8月12日（金）11時から電話または窓口で、水辺のスポーツガーデン ☎5636-6550	
初心者ローラースケート教室	
■9月5日（日）10時～12時 ※予備日9月12日（日）。■22人（申込順） ■550円 ■スケート靴、プロテクター、ヘルメットほか ※スケート靴などをお持ちでない方はお問い合わせください。■8月11日（金）11時から電話または窓口で、水辺のスポーツガーデン ☎5636-6550	
障害者ローラースケート教室	
■9月5日（日）13時～15時（雨天中止） ■小学生以上で知的障害がある方10人（申込順） ※助成者同伴。■550円 ■スケート靴、プロテクター、ヘルメットほか ※スケート靴などをお持ちでない方はお問い合わせください。■8月13日（日）11時から電話または窓口で、水辺のスポーツガーデン ☎5636-6550	
臨海球技場「スポーツアビリティラボ」	
■9月1日～29日の毎週（日）14時～15時（29日（金）は聴覚障害のある方を対象に19時～21時（開催）） ■対話型相談と簡単な運動診断・動き体験 ■障害のある方または運動習慣のない概ね60歳以上の方各2人（申込順） ■1回550円 ■運動着、タオル、飲み物 ■8月各実施日の7日前までに、電話・窓口または電子メール（記入例参照）で、臨海球技場 ☎3680-9251・✉edo-s.tokyo.o-ence@littletwinstars.jp ※教室の後、15時15分から青空スポーツ科学塾を開催しています。ぜひご利用ください。	

キトリ

夜間・休日急病診療

受診の際は、健康保険証などを持参してください

○当番医・接（整）骨院は変更になる場合があります。

江戸川区医師会夜間・休日急病診療所（小児科・内科のみ）

診療時間 毎日21時～翌朝6時・日曜 9時～17時 ☎5667-7775

診療場所 西端江5-1-6（江戸川区医師会地域医療支援センター内） ※応急処置のため、薬の処方是最小限となります。

医療機関のご案内

●江戸川区医師会休日診療テレホンセンター（日曜 9時～17時） ☎・☎5667-7557

●東京都保健医療情報センター「ひまわり」（24時間） ☎5272-0303／☎5285-8080

●東京消防庁救急相談センター（24時間） ☎7119／ダイヤル回線 ☎3212-2323

休日急病当番医（急病のみ、往診不可） 診療時間 9時～17時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診する前に当番医療機関へ電話でご相談ください。

小児科 内科 眼科 耳鼻咽喉科 ※外科は、救急病院をご利用ください。

8月16日（日）

宮澤クリニック 西葛西6-18-3 ☎3878-0826

目々澤醫院 北小岩4-5-8 ☎3657-5470

小松川病院 中央1-1-15 ☎3655-5511

一志胃腸科クリニック 篠崎町2-15-21 ☎3670-0221

つばい眼科クリニック 一之江8-17-17 ☎5662-5622

かみむら耳鼻咽喉科 平井6-24-10 ☎3612-5002

江戸川区歯科医師会休日歯科応急診療所（要予約）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約時に体調などを伺います。

診療時間 日曜 9時～17時（受け付けは16時30分まで） ☎・☎3672-8215

診療場所 東小岩4-8-6（江戸川区歯科医師会館内）

休日応急当番接（整）骨院（施術時間 9時～17時）

8月16日（日）

第一整骨院 西一之江3-1-11 ☎3674-5353

たなか接骨院 南小岩4-5-29 ☎5668-0018



新型コロナウイルス感染症 区内での感染が拡大中

「感染しない・させない」行動をとるようお願いします

区の人口と
世帯数



8月1日現在

人口・世帯数(前月比)

4

人口	698,724	(-640)
男	352,345	
女	346,379	
世帯	347,534	(-154)

江戸川区民まつり (10月11日)

江戸川区花火大会 (10月24日) は

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
中止させていただくこととなりました。

関係者の皆さま、楽しみにされていた皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、
ご理解いただけますようお願い申し上げます。

江戸川区民まつり実行委員会
江戸川区花火大会実行委員会

江戸川区民まつり⇒コミュニティ係 ☎5662-0515、江戸川区花火大会⇒商工勤労係 ☎5662-0523

年内開催予定の区主催イベントは原則中止です

各イベント・事業の中止情報は
区ホームページをご覧ください▶



東京都シルバーパスの更新 ～今年度は郵送による手続きです～

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送により更新手続きを行います。
現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から案内を送付します。
更新を希望される方は、送付された案内に従って手続きしてください。

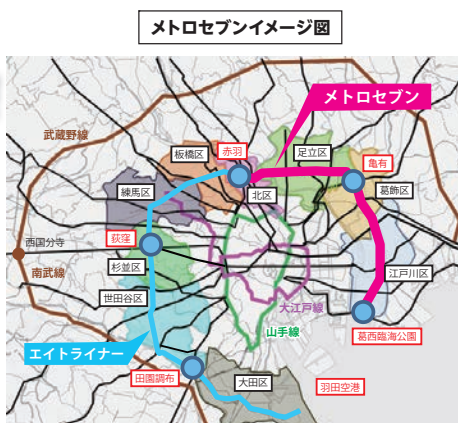
東京バス協会シルバーパス案内専用電話 ☎5308-6950 = 9時～17時 (土日祝を除く)

区内の南北交通の利便性向上を目指して メトロセブン促進協議会総会 を開催しました

7月6日、江戸川区と足立区・葛飾区で構成する環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会(会長・斉藤猛江戸川区長)の令和2年度総会が行われました(今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催)。

今後関係機関と連携し、区民の皆さんと力を合わせ、メトロセブンの実現に向けて取り組んでいきます。

交通調整係 ☎5662-1103



メトロセブンはエイトライナーと共に、山手線と武蔵野・南武線の間の放射路線を補完する環状鉄道としての役割が期待されています。

交通事故に注意しましょう

交通安全推進係 ☎5662-1998

区内では、今年に入ってから6月末までに672件の交通事故(うち死亡事故4件)が発生しています。

◆夏休みは子どもの交通事故に注意！

保護者の方が最も身近なお手本です。

やめようね 飛び出し かけ出し ふざけっこ
青だけど 車はわたしを みるかな



◆自転車もルールとマナーを忘れずに！

ルールやマナーを無視した乗り方は、重大な事故につながります。安全に自転車を利用しましょう。

9月1日 から有効 新しい「障受給者証」 を送付します

心身障害者医療費助成制度は、障害のある方が保険診療を受ける際の自己負担金の一部を助成する制度です。
現在、障受給者証をお持ちの方には、8月下旬に新しい受給者証を送付します。所得制限などにより対象外となる方には、その旨を通知します。なお、新たに対象となる方は申請が必要です。

次の全てに該当する方

- 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度および精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - 健康保険に加入している方
 - 所得制限基準額以下の方
- ※65歳以上で新たに助成対象要件となった方、生活保護を受けている方は対象になりません。

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方⇒自立援助係(区役所2階1番) ☎5662-0062・☎3656-5874
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方⇒精神保健係(江戸川保健所2階2番) ☎5661-2465

自転車安全利用五則を守りましょう

- ① 自転車は、車道通行が原則、歩道通行は例外
- ② 車道は左側を通行、右側通行は禁止
- ③ 歩道は歩行者が優先、自転車は車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る

走行中は携帯電話の使用禁止／傘差し運転は禁止／信号を守る／並進は禁止／夜間はライトを点灯／交差点では一時停止と安全確認／二人乗りは禁止／飲酒運転は禁止



⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、自転車に同乗する6歳未満の子どもには、ヘルメットを着用させましょう。